

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2005-342178(P2005-342178A)

【公開日】平成17年12月15日(2005.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-049

【出願番号】特願2004-164841(P2004-164841)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 1 B

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月22日(2007.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特典発生用の特典領域及び入賞球が該特典領域に進入する確率に影響を与える可動部材を有する入賞装置と、乱数を用いた抽選により前記可動部材の動作態様を複数の中から選択する選択手段と、該選択手段が選択した前記動作態様に従って前記可動部材の動作を制御する制御手段とを備え、遊技球が前記特典領域に進入したことを必須条件として特典遊技を実行する弾球遊技機において、

前記選択手段が選択した前記動作態様を保留記憶する保留手段と、

解除条件が成立すると前記保留手段による保留を解除することにより、前記選択手段によって選択された前記動作態様に従う前記制御手段の前記制御を行わせる保留解除手段とを備えたことを特徴とする弾球遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の弾球遊技機において、

前記保留解除手段は、解除条件が成立すると前記保留手段による保留をすべて解除することを特徴とする弾球遊技機。

【請求項3】

請求項1又は2記載の弾球遊技機において、

前記解除条件は、特典遊技が終了すると成立することを特徴とする弾球遊技機。

【請求項4】

請求項1、2又は3記載の弾球遊技機において、

前記選択手段による前記動作態様の選択が可能な期間が設定されていることを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、特典遊技は遊技球が特典領域に進入したことだけを条件として実行されてもよいし、たの条件（例えば特定の図柄が表示されること）とのアンド条件で実行してもよい。

入賞装置は可変入賞装置が好ましいが、これに限定されない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

遊技球の動きで楽しませることを主要な要素にするなら、入賞装置内における遊技球の進路に影響を与える可動部材を有する入賞装置を採用するとよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

解除条件は例えば遊技内容等に応じて適宜定められればよく、特段の制限はない。また、固定的に設定されていてもよいし、遊技状態等に応じて変更されてもよい。

例えば解除条件は乱数を用いた抽選により決定されてもよい。乱数を用いた抽選により解除条件を決定する場合、時間的に（例えば抽選から何分後等と）決めててもよいし、次にある状態になったら解除というように設定してもよい。解除条件を決定する抽選は選択手段による動作態様の選択抽選と同じタイミングで行うとよい。このように抽選により解除条件を決定すると、遊技者はどの動作態様を選択されたか、いつ解除されるか（動作態様が変更されるか）に興味が生じるため、常に期待感を持ちながら遊技を行なうことができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

保留の解除は、解除条件が1回成立する毎に1個解除する構成でもよいし、解除条件が成立すると保留をすべて解除する構成、すなわち請求項2記載の構成でもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項2記載の構成であると、前記制御手段は、保留解除手段によって前記保留が解除されると、該保留されていた動作態様に従う前記制御を重畳的に行う構成にできる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

選択手段による動作態様の選択内容は選択順位（つまり保留記憶される順番）とは無関係でもよいし、適宜の規則を設定しておいてもよい。

例えば、前記保留手段によって保留記憶される順番に対応して前記選択手段による選択対象が設定されている構成にすることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

例えば保留が4個あったとして、保留解除時に4個全てを重畳使用する。保留順番により選択対象が決まっているため、4つの保留（動作態様）を一度に全て使用するから、多様な動作、多様な特典領域への入球率を創出できる。また、例えば5回の保留解除に対して1回は遊技者に非常に有利な動作態様とされるような設定が可能になるため、遊技者はただ遊技球の拳動への期待のみでなく、何回かに1回訪れる好条件にも興味を抱いて遊技を行なえるため、長時間遊技においても飽きることなく遊技を行なうことができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

或いは、保留記憶が所定数になったら保留解除するとして、その最後の保留だけで全ての可動部材の動作態様を選択する（他の保留は使用せずに消去する）構成でも、同様の効果が得られる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

上述したように解除条件に特段の制限はないが、前記解除条件は、前記保留手段による保留記憶の個数が解除設定個数になると成立する構成にできる。

この場合、前記解除設定個数が遊技状態に応じて変更される構成にすることができる。例えば、通常は解除設定個数が4個であるが、前回の大当たり（特典遊技）がラウンド「1」だった場合に、次の大当たりまでは解除設定個数を2個にして保留解除つまり動作態様の変更頻度を高めて、大当たり発生確率に複雑性を持たせることができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また、前記解除条件は、条件解除用に設定された入賞口へ入球すると成立する構成にできる。この構成により、遊技者は入賞装置内の特典領域を目指すと共に、保留解除用の入賞口への入賞も目指すことになり、遊技性の幅が広がる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

或いは、請求項3記載のように、前記解除条件は、特典遊技が終了すると成立する構成にできる。この構成であると、特典遊技の終了に伴って可動部材の動作態様が、入賞装置に入賞した遊技球（入賞球）が特典領域に進入する確率が相対的に高い動作態様、すなわち特典遊技が発生する可能性の高い状態になれば、いわゆる連チャンで特典遊技が発生しやすくなる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

請求項4記載の弾球遊技機は、請求項1、2又は3記載の弾球遊技機において、前記選択手段による前記動作態様の選択が可能な期間が設定されていることを特徴とする。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

動作態様を選択できる期間を限定することにより、その有効期間中の結果次第で（例えば保留記憶数次第で）、保留解除された時の遊技の有利度に変化を与えることができる。

請求項4記載の弾球遊技機において、前記動作態様の選択が可能な期間は特典遊技期間であることを特徴とするので、特典遊技期間のみ動作態様の選択と保留記憶が行なわれる。この構成を請求項3の弾球遊技機に適用すると、特典遊技（大当たり遊技）期間中のみ動作態様の選択と保留記憶が行なわれ、大当たり遊技終了後に保留解除する構成になる。この場合、全保留を一斉に解除する構成ならば、大当たり後1回の開放のみが大当たり確率の高いチャンスタイムとなり、保留記憶を1個ずつ消化する構成ならば、保留数分だけチャンスタイムとすることができます、新たな遊技期間を創出することができる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

前記選択手段は、選択抽選作動口に設定されている複数の入球口のいずれかに遊技球が進入したことに起因して前記乱数を用いた抽選により前記動作態様を選択する構成であり、一部の前記動作態様の選択確率が前記選択抽選作動口毎に異なっていることを特徴とする。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

一部の動作態様については入賞する選択抽選作動口によって選択される比率が違うため、どの選択抽選作動口に入るのかにも興味が発生する。

例えば、第1の選択抽選作動口に遊技球が入賞すると開閉部材が1回開放し、第2の選択抽選作動口に遊技球が入賞すると開閉部材が2回開放する構成として、第2の選択抽選作動口に入賞した場合は、遊技者に非常に有利になる動作態様を第1の選択抽選作動口よりも高確率で取得する等も可能である。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

一部の前記動作態様については前記選択手段によって選択される確率が変化することを特徴とする。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

前記選択手段によって選択された前記動作態様を示唆する報知手段を備えたことを特徴とする。